

## 令和 7 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画ととりまとめ課	まちづくり局指導部建築管理課	要素事業所管課	まちづくり局指導部宅地企画指導課
-----------	----------------	---------	------------------

## 1 計画の概要

計画の名称	川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）	計画の期間	令和3年度～ 令和7年度
計画の目標	首都圏直下型地震等に備えるため、大規模盛土造成地の経過観察を行い、滑動崩落を示唆する変状の有無を把握するとともに、必要に応じて第二次スクリーニング調査を実施し、宅地の耐震化を推進する。		
計画の成果目標（定量的指標）	大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果の公表		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	全体事業費の変更（評価時点）		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	大規模盛土造成地の変動予測調査事業	15,000	11,859	11,859	100	
B (関連社会資本整備事業)	—					
C (効果促進事業)	—					
全体事業費（A+B+C）		15,000	11,859	11,859 【財源内訳】 国：4,937 市：6,922	100	

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果の公表 (社会資本総合整備計画 計画の成果目標(定量的指標)より引用)			
定義及び算定式	経過観察の実施結果を公表した箇所数 (公表箇所数) / (経過観察実施箇所数) (社会資本総合整備計画 計画の成果目標(定量的指標)より引用)			
その指標を設定した理由	市内大規模盛土造成地のうち、平成28～30年度にかけて調査の優先度が高い箇所として抽出した6箇所の第二次スクリーニング調査を実施し、現時点では滑動崩落防止工事を実施する必要はないことを確認したので、今後は経年変化によって生じる滑動崩落を示唆する新たな変状を早期に把握するため、経過観察を行い、その実施結果を公表することで、安全安心なまちづくりに資する。			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
0%	—	100%	100% (公表箇所数)	達成
目標達成状況に対する所見	令和3年度～令和7年度に経過観察を行った。その結果、経過観察において、滑動崩落を示唆する変状は見られず、再度二次スクリーニング調査等の実施が必要となる箇所は確認されなかった。また、実施結果を市HPで公表した。(経過観察については、本計画に加え、「川崎市内における宅地造成及び特定盛土等規制法に関する計画」に基づく令和5・6年度に実施した盛土規制法基礎調査委託及び職員による直営での経過観察を含む計1,093箇所実施した。)			
将来の見込み	・本計画において行う経過観察により、新たに滑動崩落を示唆する変状が確認された場合は、第二次スク			

	<p>リーニング調査を実施し、安定性を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次スクリーニング調査の結果として、対策工事の必要性が生じた場合は、対策工事の実施に向けた検討を行うとともに、対策工事を行った造成地については、対策施設の維持保全の観点から定期的な巡視を行う。</li> <li>・ 経過観察により新たな滑動崩落を示唆する変状が確認されなかった大規模盛土造成地及び第二次スクリーニング調査の結果から対策を講じる必要がないと判断された大規模盛土造成地については、土地の経年変化等により滑動崩落の危険性が高まる可能性があることから、経過観察による定期的な現地調査を継続的に行う。</li> </ul>
--	---

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	
定義及び算定式	
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民への啓発及び市民意見（個別対応） 防災イベントの出展時等に大規模盛土造成地マップを用いて事業内容や経過観察の実施結果についての説明及びアンケートの実施。（令和7年度の第2四半期～第3四半期）</li> <li>・ 市民意見（全市的対応） 内容：市ホームページにおいて、事業目的、事業概要、事後結果を掲載し、市民からの意見を募集。 手法：担当課への意見書の持参、郵送、FAXまたはメールでの提出により意見を募集。 実施期間：8月5日～9月5日</li> </ul>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>住民への啓発を通じて、宅地耐震化推進事業の内容や経過観察の実施結果を伝えることで、当該事業の理解を得ることができた。 引き続き、本市における宅地防災の取組として本事業を推進する。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>現時点では第二次スクリーニング調査や対策工事が必要となる箇所はないことを確認できたため、本計画の目標は円滑に達成された。</p>				
今後の方針 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>次期計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり・なし</td> <td>あり</td> </tr> </table>	次期計画		あり・なし	あり	<p>経過観察の取組を継続的に実施する。 経過観察において新たに滑動崩落を示唆する変状が確認された場合は、第二次スクリーニング調査を実施し、安定性を確認する。 第二次スクリーニング調査結果から対策工事が必要と判断された大規模盛土造成地に対しては、地元調整を図りながら工事を実施するなど、必要な防災対策を推進する。</p>
次期計画					
あり・なし	あり				